

JW 2020年度事業計画

公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター（以下「JWセンター」という。）は、産業廃棄物の適正処理の推進と循環型社会の形成を目指して、電子マニフェスト事業及び教育研修事業の安定的運営と社会的ニーズに即応した積極的な事業展開を推進するとともに、感染性廃棄物容器評価事業、調査事業、国際協力事業、広報事業等の各種事業を実施する。

I 電子マニフェスト事業

2020年度は「第四次循環型社会形成推進基本計画」（平成30年6月19日閣議決定）に掲げられた電子マニフェスト普及目標（2022年度において普及率70%）を目指し、環境省が策定した「電子マニフェスト普及拡大に向けたロードマップ（平成30年10月）」を踏まえ、JWセンターが策定した「電子マニフェスト事業中期計画（第7次：平成30～令和2年度）」に基づき、引き続き、普及の促進並びにシステムの安定運用と利便性の向上を図るとともに、電子マニフェスト情報の有効活用に向けた取組みを積極的に展開する。

1. 2020年度電子マニフェスト普及見通し

区分 年度	加入者数							マニフェスト 年間登録件数 (電子化率) (※)
	排出事業者				収集運搬 業者	処分業者	合計	
	A料金	B料金	C料金	計				
2019年度 実績見込み	3,600	27,300	177,100	208,000	20,800	9,100	237,900	31,200,000 (62%)
2020年度 見通し	3,700	27,700	172,500	203,900	22,000	9,400	235,300	33,000,000 (66%)

(※) 年間総マニフェスト数を5,000万として電子化率を算出

2. 電子マニフェストの普及促進

電子マニフェストの一層の普及拡大を図るため、国、地方公共団体、(公社) 全国産業資源循環連合会及び各都道府県協会、関係業界団体等と連携して以下の事業を実施する。

(1) 重点普及対象への普及活動

- 電子マニフェスト導入によるメリットが大きい多量排出事業者への普及促進を図る。
- 産業廃棄物の排出量が多い種類（汚泥、がれき類）において、電子マニフェストの利用割合が比較的少ない下水道業（汚泥）、建設業（がれき類）の普及促進を図るため、関係業界団体等と連携し、説明会の機会を設けるなど加入の働きかけを強化する。
- 国、地方公共団体等が発注する公共事業での電子マニフェストの利用を促進するため、公共事業の所管府省、都道府県等の廃棄物担当部局、入札・契約の担当部局等に対し、公共事業における電子マニフェストの利用の促進を要請する。

(2) 電子マニフェスト導入説明会

国、地方公共団体、関係業界団体等と連携して、全国的な電子マニフェスト導入説明会（導入実務説明会、操作体験セミナー）を開催する。

(3) 加入者サポート

電子マニフェストを円滑に導入・利用していただくため、ホームページを通じて電子マニフェストへの加入方法や利用方法等の周知を図るとともに、操作説明会の開催など加入者サポートの充実を図る。

(4) 利便性向上のためのシステムの機能強化

- 2019年度に開発した電子マニフェストシステムの現場登録支援機能（第2期開発）の運用を開始する。
- 加入者からのシステム改善要望等に基づくシステムの機能強化を行う。

3. 電子マニフェストシステムの安定的な運営管理及びシステム更新

電子マニフェストシステムの安定的稼働を確保するとともに、外部からの不正アクセスの監視を強化し、引き続き、円滑かつ安定的な運営を維持する。

また、電子マニフェストシステムの次期システム機器更新（2021年1月予定）を行い、処理能力の向上や機能強化等、多様化するニーズに対応するとともに、一層の安全・安定運用を確立する。

4. 電子マニフェスト情報の有効活用等の検討

電子化されたマニフェスト情報をビッグデータとして、循環型社会の形成に向けて役立つなど幅広く活用することを目指し、データ分析ツールを活用して集計・解析を行うとともに、その結果を提供するなど、電子マニフェスト情報の有効活用の検討に積極的に取り組む。

また、IoTやAIなどの最新技術を調査し、最新技術を活用した電子マニフェストの利便性向上や電子マニフェスト周辺の廃棄物情報管理への適用可能性を検討する。

5. 電子マニフェストの利用促進

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、大会期間中の廃棄物管理に電子マニフェストが有効利用できるような協力を進め、併せて利用促進を図る。

II 教育研修事業

1. 講習会事業

廃棄物処理法の関係規定に対応する以下の講習会を（公社）全国産業資源循環連合会及び各都道府県協会並びに（公社）日本医師会の協力のもとに、計画的に実施する。

- 1) 産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会（新規、更新）（以下「新規講習会」、「更新講習会」という。） 6 課程
 なお、新規講習会は、廃棄物の広域認定制度の適用を受けようとする者、使用済小型電子機器等の再資源化事業計画の認定を受けようとする者も受講対象として行う。
- 2) 特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会及び医療関係機関等を対象にした特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会（以下「特管責任者講習会」という。） 2 課程
- 3) PCB廃棄物の収集運搬業作業従事者講習会（以下「PCB講習会」という。） 1 課程

(1) 講習会の開催計画

1) 新規講習会	131 回	13,850 名
2) 更新講習会	179 回	21,800 名
3) 特管責任者講習会	121 回	16,800 名
4) PCB講習会	6 回	400 名
計	437 回	52,850 名

なお、2020年3月に開催を取り止めた特管責任者講習会については、追加開催をすることとしている。

(2) 委員会の開催

講習会を適切かつ円滑に実施するため、講習会に関する重要事項を審議する「教育研修運営委員会」、テキスト作成等に関する事項を審議する「テキスト作成委員会」及び修了試験問題等を審議する「講習会試験委員会」を各々2回開催する。

(3) 講習会の見直しについて

2021年度に向けて、産業廃棄物処理業の労働災害の防止及び安全衛生の向上に資するため、安全衛生管理のより一層の充実、更新講習会の効率的な講義、及び循環型社会形成の取組み等に関して、講習会カリキュラムの見直しを講習会検討委員会の審議結果を踏まえ、検討する。

(4) Web申込みの普及拡大

引き続き、Webによる受講申込者の受講料の値引きを実施し、その普及拡大を図るとともに、2022年度からのWeb申込み一本化に向けて、申込者へのサポート、運用方法やシステムの改善等を検討する。

2. 研修事業

排出企業を対象にした「産業廃棄物マネジメント研修会～廃棄物処理の基礎から実務まで～」を昨年度に引き続き実施する。特定業種を対象にした研修会として2019年度に実施した建設業、食品関連産業に加えて、2020年度は環境省事業の優良事例集を活用し化学工業を対象にした研修会を関係団体等の協力を得て実施する。

また、事故由来放射性物質に汚染された廃棄物の処理に携わる処理業者等を対象にした「放射性物質汚染廃棄物の処理に関する講習会」を引き続き実施する。

(1) 産業廃棄物マネジメント研修会	12回	600名
(2) 産業廃棄物マネジメント研修会(建設業)	4回	200名
(3) 産業廃棄物マネジメント研修会(食品関連産業)	2回	100名
(4) 産業廃棄物マネジメント研修会(化学工業)	2回	100名
(5) 放射性物質汚染廃棄物の処理に関する講習会	1回	50名
計	21回	1,050名

III 感染性廃棄物容器評価事業

適正な感染性廃棄物容器の普及促進を図ることを目的として、JWセンターで定めた基準に則った評価を行うとともに、医療機関等の排出事業者に対して容器選定の参考情報の提供等を行う「感染性廃棄物容器評価事業」を実施する。

IV 調査事業

- (1) 国内外の廃棄物情報の有効活用に関する先進事例を踏まえ、国、地方公共団体、事業者等における電子マニフェスト情報の有効活用方策やデータ分析ツールを利用した情報利活用の高度化を検討するための調査を実施する。
- (2) 電子マニフェストの普及促進及び電子マニフェストによる量的捕捉率の拡大に向けて、産業廃棄物の委託量が多い建設業、下水道業、畜産農業、中間処理業等を対象に、マニフェストの使用実態や電子マニフェスト導入の課題、電子マニフェスト導入効果等に関する調査を実施する。
- (3) 資料の収集、関係会議への参加等を通じて、国内外の産業廃棄物・リサイクル等に関する情報を収集し、解析を行うとともに、その成果については、学会発表等を通じて広く情報提供を行う。

V 国際協力事業

アジア地域における循環型社会の形成に向けて、次の事業を実施する。

- (1) 情報交換等の推進
日韓台ネットワーク会議を通じ、韓国、台湾等の電子マニフェスト実施機関等との交流、情報交換等を進めるとともに、アジア諸国の有害廃棄物等の管理に関する情報収集等を行う。
- (2) 政府の関係事業への協力等
政府が実施する我が国循環産業の戦略的国際展開・支援事業について、関係団体等との連携を図りつつ、国際協力を進める。

VI 広報事業

1. JW懇話会

JWセンターの役員等関係者間の情報交換を進めるための「JW懇話会」を実施する。

2. 機関誌の発行

JWセンターの事業に関する機関誌を発行する。

- (1) 発行回数 年4回(季刊)
- (2) 配布先 都道府県・政令市、関係団体等

3. 書籍の出版等

廃棄物処理に関する書籍「廃棄物処理法令（三段対照）・通知集（令和2年版）」の編集及び販売協力を行う。

4. ホームページ等による広報

電子マニフェスト事業、教育研修事業などJWセンターの活動、行政の動向、産業廃棄物の基礎知識、産業廃棄物処理に関する基礎データ等について、適宜ホームページに掲載するとともに、定期的なメールマガジンの送信により、JWセンター関係者（電子マニフェスト加入者や講習会等の受講者を含む。）に対する情報提供を行う。

VII その他の公益事業等

1. 全国大会の開催

産業廃棄物関係3団体の共催による全国大会を開催する。

- (1) 名称 第19回 産業廃棄物と環境を考える全国大会
- (2) 開催日 2020年11月27日(金)
- (3) 場所 東京都品川区
- (4) 主催 (公社) 全国産業資源循環連合会
(公財) 産業廃棄物処理事業振興財団
JWセンター

2. JWセンターの業務・情報システムの再構築

講習会等Web申込システム及び電子マニフェスト課金請求システム等のJWセンターの業務・情報システムの再構築を進める。

3. 情報セキュリティ対策の充実強化

JWセンターのより一層のセキュリティ対策の充実強化を図り、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)に関する国際規格であるISO27001(2019年3月29日取得)の実践・維持向上に引き続き努める。

【お知らせ】

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため大規模なイベント等の自粛が要請されていることに鑑み、以下の対応を行っています。

- ① JWNET 操作体験セミナー等の開催中止(4～5月分)
- ② 講習会の開催中止(4～5月分)
- ③ 時差出勤、在宅勤務の実施

関係者の皆様におかれましては、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

JW

「食品関連産業に特化したマネジメント研修会」を開催

2019年度に新たな研修会として「食品関連産業に特化したマネジメント研修会～廃棄物処理の基礎から実務まで～」を開催しました。

この研修会は、食品関連産業の廃棄物管理業務を新たに担当される方等を対象にした基礎講座です。産業廃棄物の適正管理について役立つ基礎知識と実務のポイントが身につけられるだけでなく、食品関連産業の企業等の講師による事例紹介を通して、食品リサイクル法や一般廃棄物の管理についても知ることのできる研修会です。

昨年度は、東京（2019年11月12日）、愛知（2020年1月29日）において開催しました。

今年度も食品関連産業を対象にした研修会の開催を予定しています。（日程は、決まり次第ホームページでお知らせします）



研修会の様子

JW

新刊図書のご案内

「令和2年版 廃棄物処理法令（三段対照）・通知集」の出版

廃棄物の処理及び清掃に関する法律、施行令、施行規則を収載した、「令和2年版廃棄物処理法令（三段対照）・通知集」を5月上旬（予定）に刊行いたします。

ご購入を希望される方は、JWセンターホームページまたは書店よりお申込みください。

●廃棄物の処理及び清掃に関する法律、施行令、施行規則（三段対照）

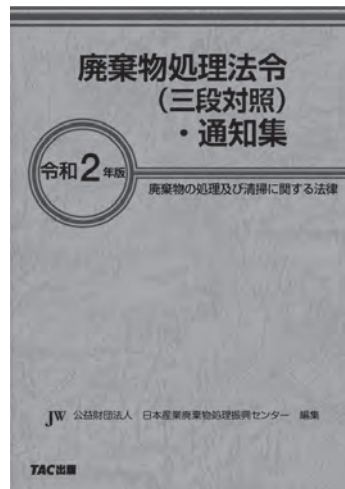
※法律、施行令、施行規則の相互の委任関係を三段対照で分かりやすく表示

※法律や政省令の改正の際の条文の準用や読替えについて、改正後の条文に整理して収載

●主要通知集

※産業廃棄物に係る最新の通知、過去（昭和46年～令和2年2月）の通知を厳選して収載

- 資料編 ○廃棄物処理法における罰則一覧
- 廃棄物関連ホームページ一覧 等



発行日：令和2年5月上旬（予定）
定 価：4,300円（税抜）

目次	頁
第1章 法律	1
1 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	1
2 国内の処理の範囲	2
3 非常災害により発生した廃棄物の処理の	2
4 国民の義務	2
5 国及び地方公共団体の責務	4
6 非常災害時における運搬及び処分	4
7 運搬の保持	5
8 廃棄物の処理	5
9 廃棄物の処理施設	5
10 廃棄物の処理施設等の設置	5
11 廃棄物の処理施設等の設置の許可	5
12 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
13 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
14 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
15 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
16 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
17 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
18 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
19 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
20 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
21 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
22 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
23 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
24 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
25 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
26 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
27 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
28 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
29 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
30 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
31 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
32 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
33 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
34 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
35 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
36 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
37 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
38 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
39 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
40 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
41 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
42 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
43 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
44 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
45 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
46 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
47 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
48 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
49 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
50 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
51 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
52 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
53 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
54 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
55 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
56 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
57 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
58 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
59 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
60 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
61 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
62 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
63 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
64 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
65 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
66 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
67 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
68 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
69 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
70 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
71 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
72 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
73 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
74 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
75 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
76 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
77 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
78 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
79 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
80 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
81 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
82 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
83 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
84 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
85 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
86 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
87 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
88 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
89 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
90 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
91 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
92 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
93 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
94 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
95 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
96 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
97 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
98 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
99 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5
100 廃棄物の処理施設等の設置の許可の	5

「見出し」を掲載!!
条文を探すのに便利です。

JW 令和元年度JW懇話会 「循環型社会の構築に向けた課題と展望」



講演の様子

JWセンターは、令和元年度 JW 懇話会「循環型社会の構築に向けた課題と展望」を令和2年2月13日(木)に JW センター会議室で開催し、環境省職員や産業廃棄物処理に携わる関係者など多くの方の参加がありました。

今回は、日本における環境経済学の研究に尽力され、環境省中央環境審議会循環型社会部会委員で、産業廃棄物処理業の振興方策に関する検討会(平成29年度)の座長も務められた中部大学経営情報学部教授の細田衛士氏を講師にお招きしました。

循環型社会の構築に向けた日本と欧米諸国の取組みや現状の課題、日本の循環型社会の将来像などについてご講演いただき、今後、循環型社会の構築に向けて、どのように取り組んでいくべきかを考える機会となりました。

人事異動のお知らせ

新職名	氏名	現役職
(2020年3月31日付)		
退職	横川 利之	IT監理室室長(嘱託職員)
退職	金子昌一郎	教育研修部 参与(嘱託職員)
退職	山本 洋治	教育研修部 参与(嘱託職員)
(2020年4月1日付)		
システム統括部長(嘱託職員) 電子マニフェストセンター情報システム部 部長 兼務 監査業務室長 併任解除	佐藤 浩司	情報技術調整部長 監査業務室長 併任
電子マニフェストセンター情報システム部 JWNET担当部長	土屋 正史	電子マニフェストセンター情報システム部 部長
総務部情報セキュリティ担当部長 監査業務室長 併任	中川 健一	電子マニフェストセンター情報サービス部 部長
調査部 部長	藤原 博良	調査部 部長代理
電子マニフェストセンター情報サービス部 部長 総務部広報室長 併任解除	田中 秀治	IT監理室 室長代理 総務部広報室長 併任
電子マニフェストセンター情報サービス部 部長代理 企画室長 併任	鶴島 亨	電子マニフェストセンター情報サービス部 企画室長(主幹)
教育研修部 部長代理 教務室長 併任	星野三枝子	教育研修部 教務室長(主幹)
電子マニフェストセンター情報サービス部 サポートセンター室長(嘱託職員)	野島 洋一	電子マニフェストセンター情報システム部 参与 サポートセンター室長 併任
教育研修部 参与(嘱託職員)	北橋 伸一	(新規採用)
教育研修部 参与(嘱託職員)	高内 健司	(新規採用)
総務部広報室長	清和 麗	電子マニフェストセンター情報サービス部 主幹
教育研修部 主幹	濱田 義久	総務部付 (環境省 環境再生・資源循環局総務課 環境専門調査員)
総務部付	佐藤 明子	電子マニフェストセンター情報システム部 主任
電子マニフェストセンター情報システム部 主任 監査業務室 併任解除 IT監理室 併任解除	菅野 智之	総務部広報室主任 監査業務室 併任 IT監理室 併任
総務部付(国立研究開発法人国立環境研究所 資源循環・廃棄物研究センター 特別研究員)	大久保 伸	電子マニフェストセンター情報システム部主任
電子マニフェストセンター情報システム部主任	武田 雄志	教育研修部 主任
総務部情報セキュリティ担当部長付 監査業務室 併任	高嶋今日子	教育研修部
調査部	佐々木いづみ	(新規採用)
電子マニフェストセンター情報サービス部	石川 亜美	(新規採用)
教育研修部	水上 鞠華	(新規採用)
総務部広報室(臨時職員)	松本 純子	電子マニフェストセンター情報サービス部